

松崎町公式 Instagram（インスタグラム）アカウント運用方針

（目的）

- 1 世界中のInstagram利用者に向けて、松崎町の魅力を写真ビジュアルを使って発信することを目的とする。

（適用）

- 2 この運用方針は、松崎町公式 Instagram アカウント（以下「本アカウント」という。）を使って情報発信をする際に適用する。

（情報発信）

- 3 発信情報の適正性の確保に努めるために、情報提供管理者（以下「管理者」という。）を置き、原則、企画観光課長をこれに充てる。
- 4 本アカウントの効果的な運用を確保するために、情報提供担当者（以下「担当者」という。）を置き、原則、企画観光課の職員をこれに充てる。
- 5 本アカウント用に取得したID・パスワード等は部外者に開示してはならない。
- 6 本アカウントでは他のInstagramにフォロー、コメント、シェア及び「いいね」機能を使用しない。ただし、公的機関や業務上関係が深いと認めるアカウントについては管理者の判断で例外とすることができる。

（意思決定）

- 7 情報発信については、原則として管理者の決裁を必要とする。ただし、次に掲げるものはInstagramの特性や情報発信の即時性を考慮し、担当者の判断により直接情報発信をできるものとする。

- （1）既に一般に周知されている事項について再度、正しい情報として発信する場合
- （2）イベント、競技会等の現況などをその場で情報発信する場合
- （3）法令等で定められている内容を情報発信する場合
- （4）災害発生時、災害の発生が予測される時等、平時と異なる対応が必要とされる場合

（コメント等への対応）

- 8 本アカウントに対するコメント（意見や反応等）については、必要に応じて回答する。ただし、管理者が全てのコメントを閲覧し、回答することを保証するものではない。なお、町政等に関する質問・意見については、町ホームページの「松崎町へのお問い合わせ」を利用するように呼びかけるものとする。

（掲載基準）

- 9 本アカウントに対し、下記の内容を含んだ記事・写真の掲載を禁止するとともに、下記の内容を含んだコメント等が投稿された場合は、コメントの削除やアカウントのブロックなどの対応をとるものとする。

- （1）営利目的に関するもの又はそのおそれがあるもの
- （2）法令等に違反し、又は抵触するおそれがあるもの
- （3）公序良俗に関するもの。
- （4）宗教に関するもの
- （5）人権侵害、差別、又は名誉棄損のおそれがあるもの
- （6）政治的活動に関するもの
- （7）公の選挙又は投票の事前運動に該当するもの
- （8）国内外の世論が大きく分かれているもの
- （9）個人宣伝になるもの
- （10）対象が特定の住民に限定されるもの

- (11) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (12) その他掲載することが不相当と認められるもの
(知的財産権)

10 本アカウントに掲載されているテキスト、画像等の情報については、松崎町又は原作者に帰属する。また、内容について「私的目的のための複製」や「引用（リポストを含む。）」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできない。

(免責事項)

11 松崎町は、本アカウントに掲載した情報の正確性、完全性、有用性等を保証するものではない。

12 松崎町は、利用者が本アカウントを利用したこと、若しくは利用できなくなったことにより生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。

13 松崎町は、利用者間若しくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負わない。

14 松崎町は、予告なく本アカウントの運用方針の変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があるものとする。

(委任)

15 この方針に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この運用方針は、平成30年10月10日から施行する。